

# 学部・研究科等の現況調査表

## 教 育

平成20年6月

京都教育大学



## 目 次

|           |     |
|-----------|-----|
| 1. 教育学部   | 1-1 |
| 2. 教育学研究科 | 2-1 |



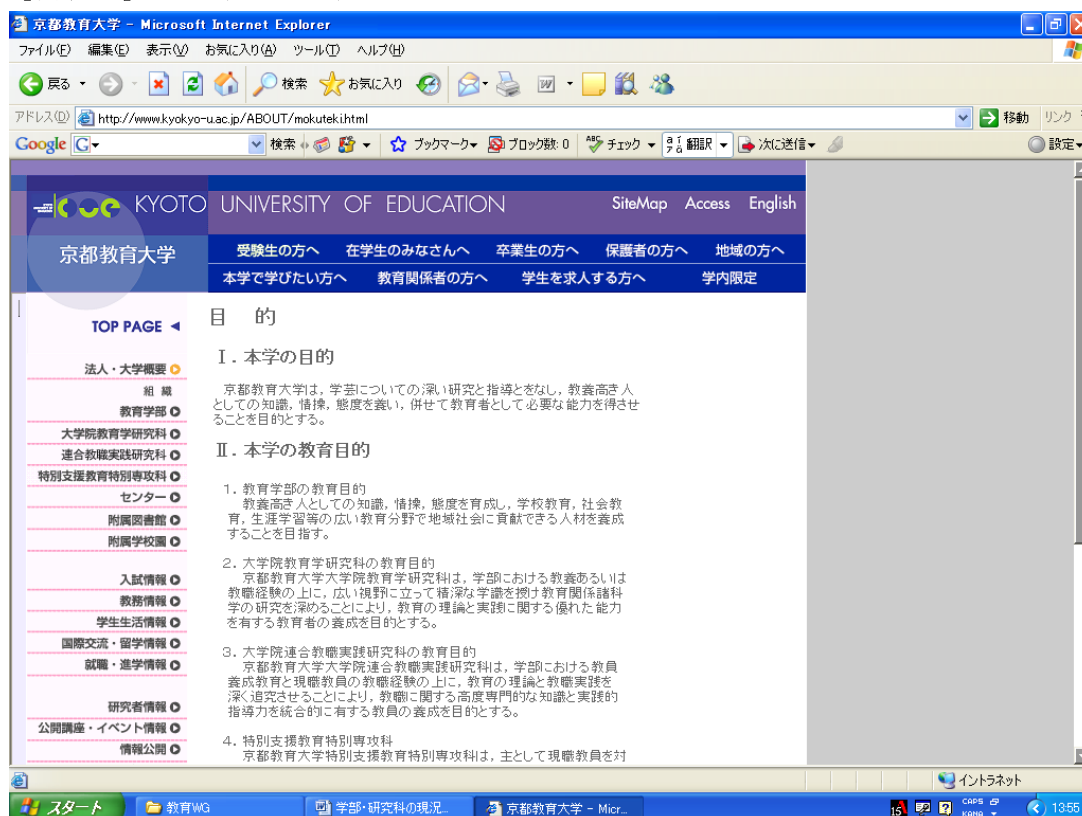
# 1. 教育学部

|     |              |           |                  |
|-----|--------------|-----------|------------------|
| I   | 教育学部の教育目的と特徴 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 - 2            |
| II  | 分析項目ごとの水準の判断 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 - 4            |
|     | 分析項目 I       | 教育の実施体制   | ・ ・ ・ ・ 1 - 4    |
|     | 分析項目 II      | 教育内容      | ・ ・ ・ ・ ・ 1 - 7  |
|     | 分析項目 III     | 教育方法      | ・ ・ ・ ・ ・ 1 - 11 |
|     | 分析項目 IV      | 学業の成果     | ・ ・ ・ ・ ・ 1 - 15 |
|     | 分析項目 V       | 進路・就職の状況  | ・ ・ ・ 1 - 17     |
| III | 質の向上度の判断     | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 - 19           |

## I 教育学部の教育目的と特徴

本学は、「学芸についての深い研究と指導とをなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養い、併せて教育者として必要な能力を得させること」を大学の目的(学則第1条)とし、これを教育研究の基本的理念として継承し今日に至っており、【資料1】のように掲げ、社会に公表している。

### 【資料1】目的（HPより）



これにより、本学は教育学部を擁する単科の大学として、諸学問、諸芸術、スポーツなど、広く学芸についての深い研究とこれらを通した質の高い教育をなすとともに、人を育てるための新しい知の創造と実践によって地域及び国際社会に貢献し、責任と使命を自覚した実践力のある教育の専門家を養成することを目指している。

教育目的を学部共通のものと課程別のものを示すと【資料2】のとおりである。

### 【資料2】学部共通及び課程別の教育目的

|                 |                                                                     |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------|
| 教育学部全体の教育目的     | 教養高き人としての知識、情操、態度を育成し、学校教育、社会教育、生涯学習などの広い教育分野で日本と地域社会に貢献できる人材を輩出する。 |
| 学校教育教員養成課程の教育目的 | 広い教養と学識及び柔軟な教育実践力を修得させることにより、学校教育を中心とする教育現場に貢献できる教育者を育成する。          |
| 総合科学課程の教育目的     | 広い教育的視野を持ち、情報化、国際化や環境問題などの社会の当面する諸問題に積極的に対応できる人材を育成する。              |

本学は、平成18年度より入学定員300名を学校教育教員養成課程に一本化する学部改組を行い、実践的指導力に富む教員を養成するため、特色あるカリキュラムを設けた。特に、様々な教育課題に対応するため「教育課題対応科目」群を設け、その中に「公立学校等訪問研究」「特別支援教育」等の科目を新設し、7附属学校園並びに公立学校等と連携しつつ実地

教育の充実を図っている。また、「知的財産創造・活用力を育成する教員の養成」プログラム（以後、「知的財産 GP」と記す）が、平成 17 年度～20 年度の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに選定され、小学校における知的財産教育の教材化モデル及び授業パッケージを開発するとともに、それらを活用した教員養成プログラムの構築を図っている。

〔想定する関係者とその期待〕

教員養成課程では、学生、京都府・市及び近隣地域の教育委員会、同地域の学校を関係者と想定し、実践的指導力を有する教育の専門家の輩出が期待されている。また総合科学課程については、学生、企業、国及び地方公共団体を関係者と想定し、社会の当面する諸問題に積極的に対応できる人材の育成が期待されている。

## Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

### 分析項目Ⅰ 教育の実施体制

#### (1) 観点ごとの分析

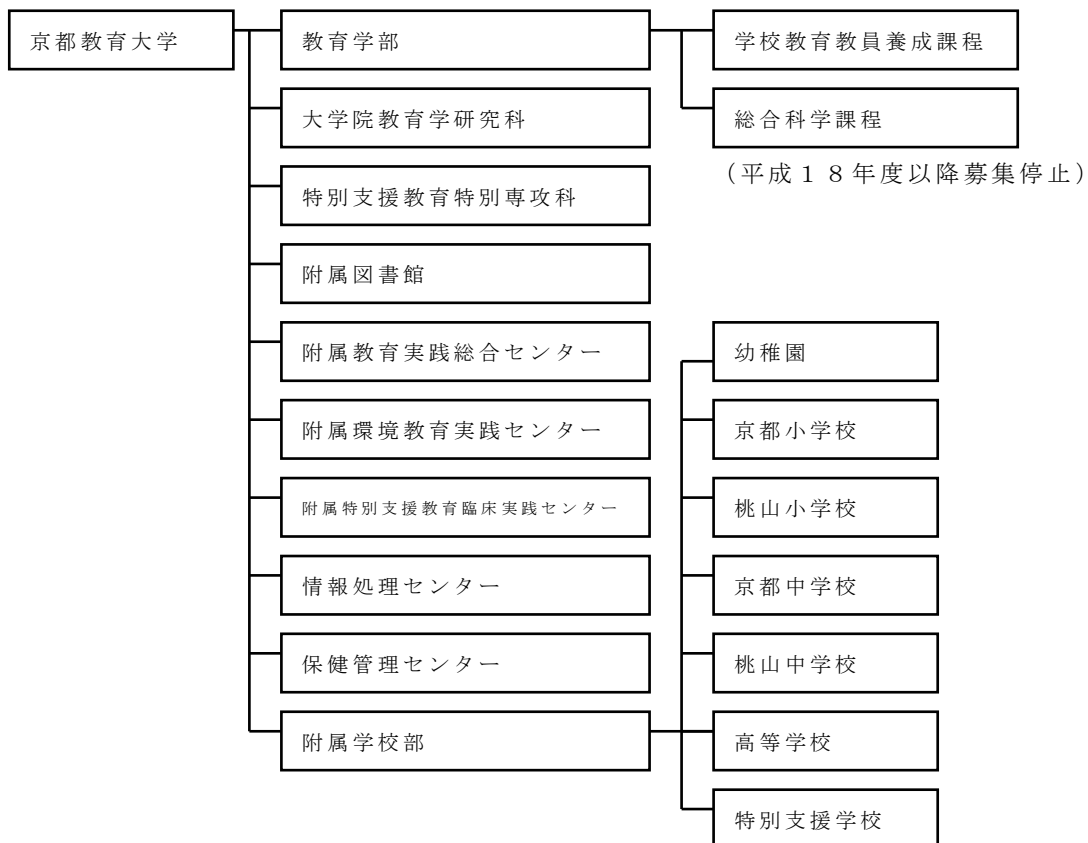
##### 観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本学の大学全体及び教育学部の組織図は【資料3】【資料4】のとおりである。また、1年課程で知的障害教育専攻及び重複障害教育専攻から成る特別支援教育特別専攻科を【資料5】の目的の下に設置している。本学には、「教育実践力の修得」「環境問題等社会の諸問題への対応」や「情報化への対応」といった機能を担う3つのセンターがあり、加えて、平成19年度に特別支援教育臨床実践センターを設置し、特別支援教育の中核センターとして活動を開始した。平成18年度に学部改組を行ったため、平成17年度以前の組織図も併記する【別添資料1】。

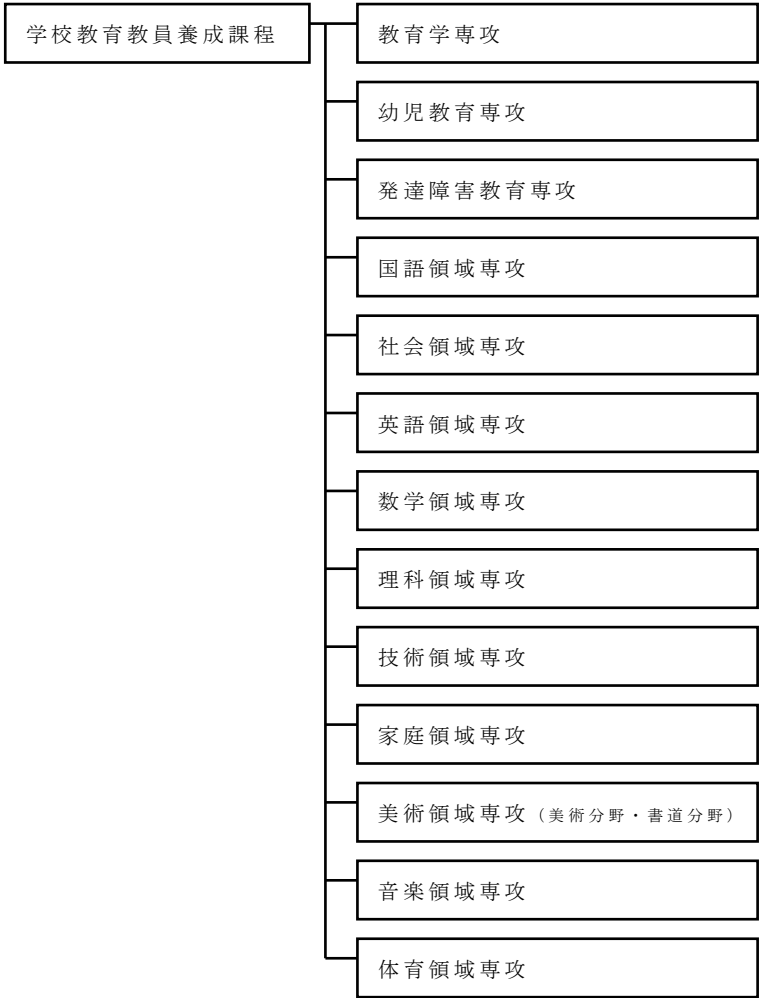
本学の入学定員は教育学部300名であり、過去4年間の収容定員及び現員状況は【資料6】のとおりである。教員は教員養成における教科に関する組織を中心に構成されている【資料7】。効果的なカリキュラムを遂行するために専任教員と共に、非常勤講師延べ366名(平成19年度)が授業を担当している。非常勤教員担当授業は全体の23%前後であり、専任教員を中心に授業運営がなされている【資料8】。また、教員組織の活動をより活性化するため【資料9】、教育委員会や教育現場の第一線で活躍している現職教員を大学教員として迎えるとともに、京都府教育委員会(平成16年度)、京都市教育委員会(平成17年度)とそれぞれ包括協定を締結し、平成17年度から両教育委員会から推薦された2名を専任教員として採用する、特任教員制を導入した。

#### 【資料3】大学組織図(平成19年度)





【資料 4】教育学部組織図（平成 18 年度改組後）



【資料 5】特別支援教育特別専攻科規則（京都教育大学規程集より）

|                                                                                                           |                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 京都教育大学特別支援教育特別専攻科規則                                                                                       |                                              |
|                                                                                                           | 平成 16 年 4 月 1 日 制定<br>平成 19 年 12 月 14 日 最終改正 |
| （目 的）                                                                                                     |                                              |
| 第 1 条 本学特別支援教育特別専攻科（以下「特別専攻科」という。）は、主として現職教員を対象とし、精深な程度において発達障害学に関する専門の事項を教授し、その研究を指導して、資質の向上を計ることを目的とする。 |                                              |
| （以下省略）                                                                                                    |                                              |

【資料 6】教育学部学生定員と現員状況

| 課 程 名               |                | 平成 16 年度<br>定員（現員） | 平成 17 年度<br>定員（現員） | 平成 18 年度<br>定員（現員） | 平成 19 年度<br>定員（現員） |
|---------------------|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 平成 18 年度<br>改組による課程 | 学校教育教員養成課程     |                    |                    | 300（353）           | 600（699）           |
| 平成 12 年度<br>改組による課程 | 学校教育教員養成課程     | 640（822）           | 640（852）           | 480（692）           | 320（484）           |
|                     | 総合科学課程         | 560（681）           | 560（709）           | 420（501）           | 280（346）           |
| 平成 9 年度<br>改組による課程  | 初等教育教員養成課程     | （7）                | （3）                | （1）                |                    |
|                     | 中学校教員養成課程      | （14）               | （6）                | （3）                | （1）                |
|                     | 養護学校教員養成課程     | （4）                | （2）                |                    |                    |
|                     | 総合科学課程         | （23）               |                    |                    |                    |
| 昭和 63 年度<br>改組による課程 | 特別教科（理科）教員養成課程 | （1）                | （1）                |                    |                    |
| 合 計                 |                | 1,200（1,552）       | 1,200（1,573）       | 1,200（1,550）       | 1,200（1,530）       |

【資料 7】専任教員数一覧（平成 20 年 3 月 31 日現在）

| 学 科 名           | 教 授 | 准教授 | 講 師 | 助 教 |
|-----------------|-----|-----|-----|-----|
| 教 育 学 科         | 8   | 4   |     |     |
| 発達障害学科          | 2   | 1   | 2   |     |
| 幼 児 教 育 科       | 1   | 2   |     |     |
| 社 会 学 科         | 7   | 3   | 2   |     |
| 国 文 学 科         | 4   | 3   |     |     |
| 英 文 学 科         | 3   | 5   | 1   |     |
| 数 学 科           | 2   | 5   |     |     |
| 理 学 科           | 7   | 5   | 2   |     |
| 体 育 学 科         | 6   | 4   |     |     |
| 音 楽 科           | 4   | 2   | 1   |     |
| 美 術 科           | 5   | 4   | 1   |     |
| 家 政 科           | 4   | 3   |     |     |
| 産業技術科学科         | 4   | 2   | 1   |     |
| 教育実践総合センター      | 4   | 3   | 2   |     |
| 環境教育実践センター      | 2   |     |     |     |
| 特別支援教育臨床実践センター  |     | 1   |     |     |
| 保 健 管 理 セ ン タ ー | 1   |     |     |     |
| 計               | 64  | 47  | 12  | 0   |

【資料 8】専任／非常勤教員別授業科目数

| 教育学部 | 平成 1 6 年度 |        |     | 平成 1 7 年度 |        |     | 平成 1 8 年度 |        |     | 平成 1 9 年度 |        |     |
|------|-----------|--------|-----|-----------|--------|-----|-----------|--------|-----|-----------|--------|-----|
|      | 科目数       | 教員別科目数 |     | 科目数       | 教員別科目数 |     | 科目数       | 教員別科目数 |     | 科目数       | 教員別科目数 |     |
|      |           | 専任     | 非常勤 |           | 専任     | 非常勤 |           | 専任     | 非常勤 |           | 専任     | 非常勤 |
| 通年科目 | 19        | 19     | 0   | 26        | 26     | 0   | 20        | 20     | 0   | 14        | 14     | 0   |
| 前期科目 | 687       | 521    | 166 | 662       | 511    | 151 | 632       | 485    | 147 | 737       | 548    | 189 |
| 後期科目 | 621       | 475    | 146 | 600       | 462    | 138 | 597       | 453    | 144 | 680       | 503    | 177 |
| 合 計  | 1,327     | 1,015  | 312 | 1,288     | 999    | 289 | 1,249     | 958    | 291 | 1,431     | 1,065  | 366 |

【資料 9】教員の前職一覧表（平成 20 年 3 月 31 日現在）

| 職名  | 前職区分     |            |        |           |
|-----|----------|------------|--------|-----------|
|     | 大学・短大等教員 | 学校教員・教育委員会 | 企業・その他 | 前職無し（学生等） |
| 教授  | 28       | 8          | 16     | 12        |
| 准教授 | 22       | 8          | 11     | 6         |
| 講師  | 4        | 0          | 4      | 4         |

## 観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

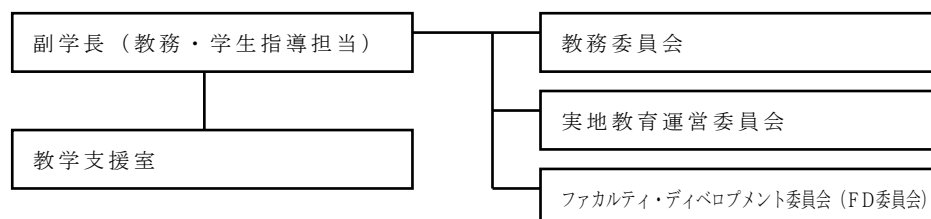
（観点に係る状況）

教育の状況を把握し、改善する中心的組織として、【資料 10】に示す組織がある。教務委員会は、教員に授業開始前にシラバス、授業終了後に授業科目実施報告書の提出を求め、教育内容や成績評価等の教育活動の把握に努めている。また、FD 委員会を中心に、授業アンケートを実施し【別添資料 2】、アンケート結果を教員や学生にフィードバックしている。さらに、FD ニュースの発行や FD 研修会を開催すると共に、大学コンソーシアム京都が主催する「FD フォーラム」に教員を派遣し、教員の教育力の向上や情報収集を積極的に行っている。このようなシステムの中で、各教員は、教科書の変更や講義ノートの改良及び教材の IT 化等を行い、授業内容や方法の改善を図っている。平成 19 年度に実施した FD 研修会（研修内容：「私の授業の工夫について」）の内容を【資料 11】に示す。

さらに、実践的指導力の向上を図るため、実地教育運営委員会を中心に、1 回生から様々

な実地教育を行う体制を整備すると共に、実地教育のあり方について検討を行っている。

【資料 10】教育関係委員会組織図



【資料 11】平成 19 年度 F D 研修会研修内容（京都教育大学 F D ニュースより）

|   | 研修内容：私の授業の工夫について                     |
|---|--------------------------------------|
| 1 | 自己評価と相互評価を導入して　－教育実習への接続の試み－         |
| 2 | 学生自ら学ぶ　－want to study と must study－  |
| 3 | 体を動かすグループ活動を中心に　－授業者の話を減らす試行錯誤－      |
| 4 | Leaner　Autonomy を目指した授業　－理論から実践力育成へ－ |
| 5 | 学生からみた良い授業とは？                        |
| 6 | わかりやすい、知的刺激力のある授業を目指して               |

## （２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

実践的指導力に富む教員を養成するため、平成 18 年度より入学定員を学校教育教員養成課程に一本化する学部改組を行うとともに、これまでの 3 センターに加え特別支援教育臨床実践センターを設置し、7 附属学校園と連携・協力して教育の充実を図っている。収容定員に対する専任教員は十分に確保されている。また、京都府・市教育委員会と包括協定を結び、教育現場で経験を積んだ人材を特任教員として受入れる制度を確立した。

教育内容や教育方法の改善に向けて取り組む組織としては、教学支援室、教務委員会、実地教育運営委員会、FD 委員会がある。教務委員会及び FD 委員会を中心に、教育活動に関する自己点検・評価のシステムを立ち上げ、各教員はこのシステムの中で、授業内容や方法の改善を行い、教育の質の向上を図っている。また、実地教育運営委員会を中心に、1 回生から実地教育を積極的に導入する体制を整備している。このような活動の結果、授業アンケートや卒業生アンケートにおいて高い満足を示す結果が得られている（【資料 31】（p1-16）【資料 32】（p1-17）参照）。

## 分析項目Ⅱ　教育内容

### （１）観点ごとの分析

#### 観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

学校教育教員養成課程では教育学士、総合科学課程では教養学士の学位を授与している。前者では、複数の教員免許の取得を義務付けており、後者では中学校・高等学校の教員免許の取得が可能である。両課程のカリキュラムは【別添資料 3】【別添資料 4】のとおりである。

共通教育科目は、教養科目、外国語科目、体育科目で構成し、両課程ともほぼ同様の科目編成である。この他、大学コンソーシアム京都や近隣の国立大学との単位互換制度による修得科目もこの科目群に含めることができ、多面的総合的なものの見方、考え方の基礎

を養うことができるようになっている。

専門教育科目については、学校教育教員養成課程において、教育職員免許法に準じた科目編成となっている【別添資料3】。教育課題対応科目【資料12】には、教員としての素養を培う基礎科目や現代的教育課題・教育実践を視野においた科目を多く配している。教育実習は7つの附属学校園で取得免許に応じ行っており、卒業要件として5～9単位を課している。

一方、総合科学課程では、現代的課題に対応した人材育成を目指し、「生涯発達・表現」「言語・社会」「環境学」「自然科学」「情報」の5コースを設けている。共通教育科目においては、コース・専攻の特性に合わせ、総合科目・外国語科目の単位数を変えている。専門教育科目に課程共通科目として【資料13】のような現代社会の諸問題を理解するための基礎科目を設定しており、また、コース別にコース共通科目【資料14】を設け特定の専門に偏らない視野を持たせる工夫をし、専攻する領域に限らず、隣接する分野の科目群を学び関連分野の視野をもちつつ専攻専門について追究できる科目構成にしている。

これらの教育課程は、教務委員会の専門委員会として設置されている共通教育「外国語」検討専門委員会、履修・評価検討専門委員会や、教学支援室の下に設置されている教員養成カリキュラム専門委員会で見直しをはかり、本学の教育目的に即したカリキュラムの適正化に努めている。

【資料12】学校教育教員養成課程の教育課題対応科目（平成19年度履修案内より）

| 授業科目名        | 標準履修期    |    |          |     |          |     |       |    | 最低修得単位数                           |        |        |
|--------------|----------|----|----------|-----|----------|-----|-------|----|-----------------------------------|--------|--------|
|              | 1 回生     |    | 2 回生     |     | 3 回生     |     | 4 回生  |    | 小学校主免許・<br>小学校基礎免許<br>(幼児教育専攻を除く) | 幼児教育専攻 | 中学校主免許 |
|              | 前期       | 後期 | 前期       | 後期  | 前期       | 後期  | 前期    | 後期 |                                   |        |        |
| 公立学校等訪問研究    |          | ②  |          |     |          |     |       |    | 2 単位                              | 2 単位   | 2 単位   |
| 附属学校参加研究     |          |    | ①        | (通) |          |     |       |    | 1 単位                              | 1 単位   | 1 単位   |
| 介護等体験実習      |          |    |          |     | ①        | (通) |       |    | 1 単位                              | 1 単位   | 1 単位   |
| 人権教育論        | 2 (前又は後) |    |          |     |          |     |       |    | 4 単位                              | 4 単位   | 4 単位   |
| 総合的学習の研究     |          |    |          |     | 2 (前又は後) |     |       |    |                                   |        |        |
| 特別支援教育       | 2        |    |          |     |          |     |       |    |                                   |        |        |
| 子どもと情報       | 2        |    |          |     |          |     |       |    |                                   |        |        |
| 初等教科教育実践論    |          |    |          |     | 2        |     |       |    | 2 単位                              |        |        |
| 小学校英語        |          |    | 2 (前又は後) |     |          |     |       |    | 2 単位                              | 2 単位   |        |
| 実地教育 A       | 2 (通)    |    |          |     |          |     |       |    | 4 単位                              | 4 単位   | 6 単位   |
| 実地教育 B       | 2 (通)    |    |          |     |          |     |       |    |                                   |        |        |
| オプション実習      |          |    |          |     |          |     | 2 (通) |    |                                   |        |        |
| 教育課題研究実地演習   |          |    |          |     |          | 2   |       |    |                                   |        |        |
| 学校インターンシップ研修 |          |    |          |     |          |     | 2     |    |                                   |        |        |
| 教育相談実習Ⅰ      |          |    | 2 (通)    |     |          |     |       |    |                                   |        |        |
| 教育相談実習Ⅱ      |          |    |          |     | 2 (通)    |     |       |    |                                   |        |        |
| 学校教育相談実習     |          |    | 2 (通)    |     |          |     |       |    |                                   |        |        |
| 国際教育論        | 2        |    |          |     |          |     |       |    |                                   |        |        |
| 子どもの健康と身体形成  | 2        |    |          |     |          |     |       |    |                                   |        |        |
| 知的財産教育論      | 2        |    |          |     |          |     |       |    |                                   |        |        |
| 学校における食教育    | 2        |    |          |     |          |     |       |    |                                   |        |        |
| 学校と子どもの安全    | 2        |    |          |     |          |     |       |    |                                   |        |        |
| 栽培・飼育の実践Ⅰ    | 2        |    |          |     |          |     |       |    |                                   |        |        |
| 栽培・飼育の実践Ⅱ    | 2        |    |          |     |          |     |       |    |                                   |        |        |
| 社会活動論        | 2        |    |          |     |          |     |       |    |                                   |        |        |
| 野外教育論        | 2        |    |          |     |          |     |       |    |                                   |        |        |
| 合 計          |          |    |          |     |          |     |       |    | 1 6 単位                            | 1 4 単位 | 1 4 単位 |

教育課題対応科目の履修に際しては、できるだけ同様科目での履修を避けることが望ましい。

教育課題対応科目の履修に際しては、できるだけ同様科目での履修を避けることが望ましい。

【資料 13】総合科学課程の課程共通科目（平成 17 年度履修案内より）

|        | 授業科目                            | 1 | 2 | 3 | 4 | 履修要項                                                                                                                                                             |
|--------|---------------------------------|---|---|---|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 選<br>択 | 現代教育論                           | 2 |   |   |   | 12 単位を修得すること。<br>(留意事項)<br>「情報・言語・コミュニケーションⅠ」は、<br>総合科学課程の学生で教員免許状を習得<br>しようとする場合の「情報機器の操作」の<br>科目となる。<br>ただし、「総合」の「パソコン BASIC 入門」、<br>「情報機器の操作」との重複履修は認めな<br>い。 |
|        | 現代人間論                           | 2 |   |   |   |                                                                                                                                                                  |
|        | 現代文明論                           | 2 |   |   |   |                                                                                                                                                                  |
|        | 現代科学論Ⅰ                          | 2 |   |   |   |                                                                                                                                                                  |
|        | 現代科学論Ⅱ                          | 2 |   |   |   |                                                                                                                                                                  |
|        | 現代システム論入門                       | 2 |   |   |   |                                                                                                                                                                  |
|        | 情報社会論Ⅰ                          | 2 |   |   |   |                                                                                                                                                                  |
|        | 情報社会論Ⅱ                          | 2 |   |   |   |                                                                                                                                                                  |
|        | 情報・言語・コミュニケーションⅠ<br>(A) (B) (C) | 2 |   |   |   |                                                                                                                                                                  |
|        | 情報・言語・コミュニケーションⅡ A              | 2 |   |   |   |                                                                                                                                                                  |
|        | 情報・言語・コミュニケーションⅡ B              | 2 |   |   |   |                                                                                                                                                                  |
|        | 情報・言語・コミュニケーションⅢ                | 2 |   |   |   |                                                                                                                                                                  |
|        | 風土と文化                           | 2 |   |   |   |                                                                                                                                                                  |
|        | 環境と資源                           | 2 |   |   |   |                                                                                                                                                                  |
|        | 環境倫理                            | 2 |   |   |   |                                                                                                                                                                  |
|        | 現代と芸術                           | 2 |   |   |   |                                                                                                                                                                  |
|        | 野外教育論                           | 2 |   |   |   |                                                                                                                                                                  |

【資料 14】総合科学課程のコース共通科目例（平成 17 年度履修案内より）

環境学コース

| 科<br>目 | 授業科目  | 1 | 2 | 3 | 4 | 履修要領          |
|--------|-------|---|---|---|---|---------------|
| 共<br>通 | 自然環境論 | ② |   |   |   | 10 単位を修了すること。 |
|        | 生活環境論 | ② |   |   |   |               |
|        | 地域環境論 | ② |   |   |   |               |
|        | 環境教育論 |   | ② |   |   |               |
|        | 環境経済論 |   | ② |   |   |               |

\*○付きは必修

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

近年の実践的教育力や国際理解教育力向上の要請に応えるため、学校教育教員養成課程では平成 18 年度入学生から外国語修得単位数を増やすとともに、教育課題対応科目に「小学校英語」を取り入れている。また実地教育についても入学から卒業まで実践力育成を重視し科目編成している【別添資料 5】。キャリア教育・インターンシップとして、京都府・市教育委員会との連携・協力により行ってきた公立学校での研修を、平成 16 年度には「教育課題研究実地演習」「学校インターンシップ研修」として正規授業化し、地域の学校へスクールボランティアとして行くケースも含め、実践的に学ぶ学生が増加している【資料 15】。また、一般企業における「インターンシップ実習」は大学コンソーシアム京都を通じて受講できるようになっており、総合科学課程の学生にも対応している。

他大学との単位互換は年間で 16 単位以内に限り認めており、単位認定の状況は【資料 16】のとおりである。また留学プログラムとして交流協定を結んでいる諸大学への語学研

修等を【資料 17】のように実施しており、総合科学課程の教育目標にある国際人養成にも対応できるよう配慮している。

さらに、知的財産 GP に係わる授業として、新入生の必修科目である「基礎セミナー」で知的財産に関する内容を扱うとともに、共通教育科目や教育課題対応科目に「知的財産法概論」「知的財産教育論」を開講している。また、近年の特別支援に関する課題に対応できるよう「特別支援教育」も開講している。

【資料 15】実践的教育プログラムへの参加人数

| 授業科目・プログラム名  | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|
| 教育課題研究実地演習   | 15     | 25     | 30     | 31     |
| 学校インターンシップ研修 | 33     | 41     | 45     | 37     |
| スクールボランティア   | 63     | 138    | 253    | 261    |

【資料 16】単位互換の状況一覧（統計データより）

教育学部単位互換協定に基づく協定大学別単位認定状況

| 協定大学名                | 平成16年度 |     |     | 平成17年度 |     |     | 平成18年度 |     |     | 平成19年度 |     |     |
|----------------------|--------|-----|-----|--------|-----|-----|--------|-----|-----|--------|-----|-----|
|                      | 人数     | 科目数 | 単位数 | 人数     | 科目数 | 単位数 | 人数     | 科目数 | 単位数 | 人数     | 科目数 | 単位数 |
| 大阪教育大学<br>教育学部       | 0      | 0   | 0   | 0      | 0   | 0   | 1      | 1   | 2   | 0      | 0   | 0   |
| 奈良教育大学<br>教育学部       | 3      | 3   | 6   | 0      | 0   | 0   | 1      | 2   | 3   | 0      | 0   | 0   |
| 京都工芸繊維大学<br>工学部・繊維学部 | 0      | 0   | 0   | 0      | 0   | 0   | 2      | 2   | 4   | 1      | 1   | 2   |
| 大学<br>コンソーシアム京都      | 52     | 34  | 104 | 29     | 18  | 68  | 43     | 29  | 86  | 32     | 28  | 67  |
| 合 計                  | 55     | 37  | 110 | 29     | 18  | 68  | 47     | 34  | 95  | 33     | 29  | 69  |

【資料 17】大学間交流協定に基づく学生の受入と派遣

| 派 遣                                    | 平成16年度 |    | 平成17年度 |    | 平成18年度 |    | 平成19年度 |    |
|----------------------------------------|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|
|                                        | 受入     | 派遣 | 受入     | 派遣 | 受入     | 派遣 | 受入     | 派遣 |
| 上海師範大学<br>・中国(1993 締結)                 | 3      | 1  | 3      | 2  | 2      | 2  | 2      | 3  |
| RU41 地域総合大学<br>・タイ(1995 年締結)           | 9      | 7  | 7      | 9  | —      | —  | —      | —  |
| RU40 地域総合大学<br>・タイ(2006 年締結)           | —      | —  | —      | —  | 5      | 2  | 5      | 2  |
| 南オーストラリア大学<br>・オーストラリア(1997 年締結)       | 0      | 2  | 0      | 1  | 0      | 0  | 0      | 0  |
| チュラロンコン大学教育学部<br>・タイ(2002 年締結)         | 1      | 0  | 0      | 1  | 0      | 2  | 0      | 1  |
| ケベック州大学学長連盟<br>・カナダ(2004 年締結)          | 0      | 0  | 0      | 0  | 0      | 2  | 0      | 2  |
| ケベック大学モントリオール校<br>・カナダ(2005 年締結)       | —      | —  | 0      | 2  | 0      | 4  | 2      | 2  |
| 春川教育大学校<br>・韓国(2004 年締結)               | 0      | 0  | 1      | 0  | 2      | 2  | 3      | 1  |
| エアランゲン・ニュルンベルク大学<br>教育学部・ドイツ(2007 年締結) | —      | —  | —      | —  | —      | —  | 1      | 2  |
| 合 計                                    | 13     | 10 | 11     | 15 | 9      | 14 | 13     | 13 |



## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

設置されている学校教育教員養成課程と総合科学課程はそれぞれ教育学士と教養学士の授与に相応しいカリキュラムを整備している。両課程の特色ある教育課程の体系性と総単位数および共通教育科目と専門教育科目の単位数のバランスを確保している。

学校教育教員養成課程の科目編成は教育職員免許法に準拠するだけでなく、学校現場で求められる現代的教育課題に対応できる人材養成をめざし、入学から卒業に至るまで実践的指導力の育成プログラムとして系統化している。一方、総合科学課程では、課程共通科目・コース共通科目を設定し、各コース独自の専攻専門科目に特化するだけでなく関連領域まで視野を広げる工夫をしている。

また、諸外国を含め複数大学と単位互換協定を結んで多様なカリキュラムを整備している。さらに、京都府・市教育委員会との連携や企業との協力のもと、インターンシップ等を積極的に実施しており、学生や社会からの要請に十分応える教育課程の編成となっている。

## 分析項目Ⅲ 教育方法

### (1) 観点ごとの分析

#### 観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到に係る状況)

授業形態は、学校教育教員養成課程及び総合科学課程ともに、共通教育科目において主に講義（教養教育科目）、演習（外国語）、実技（体育）の形で行っており、課程共通を含む専門科目についても多彩な学習形態のカリキュラムとなっている。【別添資料 6】

学習指導法に着目すると、【資料 18】に一例を示すとおりディベートの導入や視聴覚メディアの利用等の授業が多数あり、また 30 人未満のクラスが全体の 7 割と少人数授業が多く、班別学習や個別指導なども随時取り入れて行っている。

#### 【資料 18】学習指導法の工夫の例（平成 19 年度学部シラバスより）

| 授業科目名  | 概要                                                                                                                                           | 授業形式                                                |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 基礎セミナー | 基礎セミナー（音教）では「大学での学び方」（図書館の利用法・ノートの取り方・レジュメの書き方・発表の仕方・レポートの書き方・楽譜の書き方・ディベートの方法等）を中心に学習する。音楽教育専攻では互いに協力しあって創作オペレッタを制作し、上演することを通して音楽と人間について考える。 | 演習                                                  |
| 子ども社会論 | 現代日本の子どもを取り巻く社会と文化、子どもとは何かの子ども観、子どもの現状について社会学的に考察する。また、日本の子どもたちが、特に1990年代以降にどのように変化したかを探り、現代社会の子どもたちを守り育てる方法を探る。                             | 講義形式、<br>文献調査報告、<br>討議（ディベート）                       |
| 教育工学   | コンピュータなどの教育メディア利用の意義について学習し、教育工学の基礎的な概念を理解する。さらに、コンピュータなど情報機器を用いた授業の設計とその評価について学習する。                                                         | テキストや配付資料、<br>ビデオ、コンピュータなどの教育メディア<br>課題を設定し、受講者との討議 |
| 環境科学Ⅱ  | 人の活動が環境に与える具体的な影響を講述し、近年大きな課題としてあげられている地球温暖化、水域汚染、土壌汚染の問題について、論環境保全のあり方や持続性のある人と自然との共存方法を考える。また、地球環境の悪化に伴う食糧問題についても考える。                      | 講義形式、<br>スライドやビデオ、<br>ディベート                         |

本学では「シラバス作成要領」にしたがってシラバスを作ってきた。さらに、平成 19 年度後期からは教育支援システムを導入し、本システム上で入力ができるようになった【資料 19】。入力されたシラバスは Web 上で学内外から検索でき【資料 20】、掲載内容も年々改善し充実してきている。シラバス活用状況については、【資料 21】のとおり、8 割以上の学生が利用している。

【資料 19】シラバス作成画面

【資料 20】シラバス検索画面

【資料 21】シラバスの利用状況（平成 18 年度卒業生アンケート（問 7））

問 7. 受講科目を決める際にシラバスは利用しましたか。

①利用した ②ある程度利用した ③あまり利用しなかった ④全く利用しなかった

|   | 全 体 |      | 教員養成 |      | 総合科学 |      |
|---|-----|------|------|------|------|------|
|   | 人数  | 比率%  | 人数   | 比率%  | 人数   | 比率%  |
| ① | 147 | 49.2 | 77   | 44.3 | 70   | 56.0 |
| ② | 102 | 34.1 | 65   | 37.4 | 37   | 29.6 |
| ③ | 46  | 15.4 | 31   | 17.8 | 15   | 12.0 |
| ④ | 4   | 1.3  | 1    | 0.6  | 3    | 2.4  |

授業担当については、教養科目や主要な専門科目は主として専任教員が担当している。共通教育科目の基礎科目「基礎セミナー」は、大学及び所属する専攻への入門としての性格を持たせ、所属専任教員が指導している。

TA の活用については【資料 22】に示すとおりであり、実験実習の準備や補助、討論やフィールドワークなどの多彩な授業実施の支援者としてその役割を担っている。

また、講義室では、多様な授業形態や学習指導法に対応できる環境を整えている。【別添資料 7】

【資料 22】TA の活用状況一覧（平成 19 年度実績）

| 所属専攻・専修名 | TA 従事者数 |
|----------|---------|
| 学校教育専攻   | 6       |
| 障害児教育専攻  | 3       |
| 教科教育専攻   |         |
| 国語教育専修   | 1       |
| 社会科教育専修  | 2       |
| 数学教育専修   | 1       |
| 理科教育専修   | 15      |
| 音楽教育専修   | 5       |
| 美術教育専修   | 8       |
| 保健体育専修   | 3       |
| 技術教育専修   | 1       |
| 家政教育専修   | 1       |
| 英語教育専修   | 2       |
| 計        | 48      |



**観点 主体的な学習を促す取組**

(観点に係る状況)

自主学習への配慮として、学生に対しては、履修登録前のオリエンテーション時に自主学習をするよう指導しており、教員に対しては、シラバスに「自学自習についての情報」という項目を設け（【資料 19】(p1-12)参照)、全学的に自学自習の周知を図っている。また単位認定後、教員には授業科目実施報告書に「自主学習支援に関する授業担当者のコメント」【資料 23】を記載することを求めている。自主学習状況の確認を行っている。また環境整備に関しては、情報処理センター、附属図書館等の共同利用施設で時間外利用できるようにしている。さらに校舎改修に伴う室利用計画の見直しで、学生のための共同利用場所についての現況調査を行い、より一層の確保につとめている。

基礎学力不足の学生のうち、再履修の学生に対しては、5 限目に別クラスで授業を開講して対処し【資料 24】、取得単位僅少者へは指導教員が個別指導を行っている。また、指導教員制やオフィスアワーによるきめ細かな履修指導の体制を全学的にとっている。

**【資料 23】自主学習に関するコメント例（平成 17 年度授業科目実施報告書より）**

| 科目区分   | 記載事項                                                                                         |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 外国語    | 自習のために教科書にCD-ROMがついていました。できるだけそれを使って宿題を出しましたが、コンピュータのない学生が多かったため、乗りが少し悪かった。                  |
| 初等教科教育 | グループによる自学自習を促し、必要に応じてグループ単位で授業時間以外に個別の対応を行いアドバイス等の学習支援を行った。（10グループ×2～3時間）                    |
| 総合演習   | 自主授業が多い授業であり、基本的には授業外に準備・作成してきたものを授業で発表、議論することが多かった。ビデオ作品を作ることを最終課題としているので、自主学習の時間は多大になっている。 |
|        | 読書してきて、紹介し、それをもとに議論するという展開だった。個別に読んできていた。関連図書数冊から選択を要求していたが、要求通りたくさん読んだ学生とそうでない学生があったようだ。    |
|        | 各担当者の授業後ごとに資料を準備し、それぞれの専門からものづくりへアプローチした授業展開を実施した。学生の授業への取組みも積極的でアプローチの仕方がよかったと評価している。       |

**【資料 24】再履修者用の授業の設置**

| 開講期 | 曜日等 | 開始<br>時限 | 時間割番号   | 授業科目名(クラス名)－副題－ | 単位 | 担当教員                     | 備考                                           |
|-----|-----|----------|---------|-----------------|----|--------------------------|----------------------------------------------|
| 前期  | 月   | 5        | 1211501 | 特別活動の研究(e)      | 2  | 奥尾 英明                    | 再履修者用クラス 2回生は履修不可                            |
| 前期  | 火   | 5        | 1212501 | 教育の理念と歴史(e)     | 2  | 川村 光                     | 再履修者用クラス 1回生は履修不可                            |
| 前期  | 木   | 5        | 1214501 | 教職の研究(e)        | 2  | 徳岡 慶一<br>伊藤 悦子<br>村上 登司文 | 「受講登録の注意事項」参照 5月26日(土)に授業の一部を実施する。           |
| 後期  | 月   | 5        | 1211551 | 生徒指導・教育相談Ⅱ(e)   | 2  | 本間 友巳                    | 再履修者用クラス 2回生は履修不可 平成18年度以降入学生は、「受講登録の注意事項」参照 |
| 後期  | 月   | 5        | 1211552 | 道徳教育の研究(e)      | 2  | 広瀬 綾子                    | 再履修者用クラス 2回生は履修不可                            |
| 後期  | 火   | 5        | 1212551 | 教育社会学(c)        | 2  | 村上 登司文                   | 再履修者用クラス 2回生は履修不可                            |
| 後期  | 木   | 5        | 1214551 | 教育心理学(e)        | 2  | 藤岡 秀樹                    | 再履修者用クラス 2回生は履修不可                            |

単位認定には1単位につき標準 45 時間の学修を要することを履修案内に明記し、入学時のオリエンテーションおよび各学年始めの履修指導で説明している【資料 25】。平成 15 年度入学生からは、前・後期ごとに受講登録できる単位数を 28 単位以内と定め、単位に合った実質的な学修を進めるよう【資料 26】のとおり受講登録単位数の上限設定を行っている。

【資料 25】単位の認定（履修案内より抜粋）

2. 最低修得単位数と単位の認定

（中略）

本学における授業は、講義、演習、実験、実習及び実技に区分され、1 単位は、標準 45 時間の学修を要するものとします。なお、各授業方法ごとの 1 単位当たりの授業時間数は次のように定められています。

①講義、演習……………授業 15 時間＋自主学习 30 時間＝1 単位

②実験、実習及び実技……………授業 30 時間＋自主学习 15 時間＝1 単位

③共通教育科目などの外国語…授業 30 時間＋自主学习 15 時間＝1 単位

（以下省略）

【資料 26】受講登録単位数の上限設定についての記載箇所（授業案内より抜粋）

授業関係

1. 授業科目の受講登録

単位を得ようとする授業科目を履修するには、受講登録を行わなければなりません。登録を行っていない授業科目を履修しても、単位は認定されません。

受講登録単位数の上限設定について

平成 15 年度入学生から、一学期間に受講登録できる単位数は、28 単位以内に制限されています。

（以下省略）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある。

（判断理由）

共通教育および各専門教育においては講義、演習、実験・実習、実技を配置した多様な授業形態のカリキュラムを整備しており、特に学校教育教員養成課程での実地教育は大学の教育目的とも合致して附属学校や地域の学校と連携し系統的に構成している。また学習指導法についても、ディベート、フィールドワーク、メディア等を利用し、少人数授業での対応が多いなど、きめ細かな工夫がされている。

シラバスには、授業目標・授業概要・授業計画とともに評価方法を記載しており、学生は授業選択に際し必要な情報を得ることができるようになっている。

自主学习については、オリエンテーション時での説明に始まり、シラバスの工夫、授業過程での指導、成績報告時での確認など一貫した配慮が行われている。基礎学力不足の学生への対応としては、クラス編成・開講時間の工夫による配慮を組織的に行っている。また単位の上限設定を行うことで単位の実質化に配慮している。

TA の活用により教育支援を適切に行っている。また、講義室の整備についても年々充実に努めており、現在校舎改修の機会を捉えて自主的学習環境の整備を進めているところである。

## 分析項目Ⅳ 学業の成果

## (1) 観点ごとの分析

## 観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

学生が身に付ける学力、資質・能力や育成しようとする人材像は、大学案内や学生募集要項等の冊子で明示し、オープンキャンパスや新入生オリエンテーションにおいても説明している【別添資料8】。

教育の達成状況については、各専攻において指導教員が、学生の履修状況を把握しながら個別に検討している。全学的な検証については、教務委員会、実地教育運営委員会、学生生活・就職対策委員会で検討のうえ、教授会で最終的な判断を下している。さらにこれらに加え、大学評価室では卒業時におけるアンケート調査などにより、教育成果達成状況の検証・評価を行っている。

平成18年度授業科目実施報告のまとめでは、授業担当教員による「授業の目標と対応させた達成度」の評価において98%がA「十分に達成できた」またはB「かなり達成できた」と回答している。成績評価の結果については、【資料27】のとおり約8割が合格、45.9%が「優」となっている。また、共通教育科目・学校教育教員養成課程・総合科学課程間で「優」の比率に大きな違いがなく、およそ40～50%となっている。

## 【資料27】学部開講科目の成績評価結果（平成18年度授業科目実施報告書より）

|        | 科目数   | 総数     | 評価別比率（％） |      |      |     |      |
|--------|-------|--------|----------|------|------|-----|------|
|        |       |        | 優        | 良    | 可    | 合格  | 否    |
| 全体     | 1,209 | 36,194 | 45.9     | 21.7 | 10.6 | 3   | 18.9 |
| 共通教育   | 218   | 8,315  | 45.8     | 16.5 | 10.9 | 8.2 | 18.6 |
| 教員養成課程 | 843   | 25,075 | 46.4     | 23.8 | 10.2 | 1.6 | 18.1 |
| 総合課程   | 148   | 2,804  | 41.9     | 19.2 | 12.8 | 0   | 26.1 |

卒業時における教育職員免許状（一種）の取得状況を【資料28】に示す。学校教育教員養成課程では多くの学生が二つ以上の一種免許状を取得している。特に小学校教員免許取得者が年々増加している。また教員免許の取得を義務付けていない総合科学課程でも、半数以上の学生が免許を取得している。

卒業者・留年者・休学者の年次変化を課程別に【資料29】に示す。留年者数の比率は全体に総合科学課程の方が高いが、総じて年々減少する傾向にある。

学生が授与された各種の賞、論文発表、ならびに学会発表に関する資料をそれぞれ【別添資料9、10、11】に示す。

## 【資料28】教育職員免許状（一種）取得状況

|        |            | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|--------|------------|--------|--------|--------|
| 教員養成課程 | 卒業者数       | 187    | 187    | 200    |
|        | 小学校        | 134    | 145    | 167    |
|        | 中学校        | 169    | 162    | 162    |
|        | 高等学校       | 184    | 177    | 175    |
|        | 養護学校       | 14     | 26     | 32     |
|        | 幼稚園        | 30     | 34     | 48     |
|        | 延べ取得者数     | 531    | 544    | 584    |
|        | 一人あたり平均取得数 | 2.8    | 2.9    | 2.9    |
| 総合科学課程 | 卒業者数       | 158    | 154    | 148    |
|        | 中学校        | 72     | 69     | 75     |
|        | 高等学校       | 96     | 79     | 93     |
|        | 延べ取得者数     | 168    | 148    | 168    |
|        | 一人あたり平均取得数 | 1.1    | 1      | 1.1    |

## 【資料29】課程別卒業生数および留年者数、休学者数

|           |      | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-----------|------|--------|--------|--------|
| 学校教育員養成課程 | 卒業生数 | 187    | 187    | 200    |
|           | 留年者数 | 46     | 45     | 45     |
|           | 休学者数 | 16     | 15     | 19     |
| 総合科学課程    | 卒業生数 | 158    | 154    | 148    |
|           | 留年者数 | 65     | 50     | 46     |
|           | 休学者数 | 20     | 11     | 16     |
| 全体        | 卒業生数 | 345    | 341    | 348    |
|           | 留年者数 | 111    | 95     | 91     |
|           | 留年者率 | 24.3%  | 21.8%  | 20.7%  |

## 観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

平成18年度卒業生アンケート【資料30】で、本学の教育がその目的に合致しているかという問いに対し、学校教育員養成課程では「合致している」「ある程度合致している」が82.8%、総合科学課程では80.0%という結果が出ている。また「総じて、本学の教育に満足していますか」との問いに対しては、学校教育員養成課程では「満足」「ある程度満足」が82.5%、総合科学課程では77.1%になっている【資料31】。

このことは、平成19年度後期に行った授業アンケートの「総合してみるとあなたはこの授業にどの程度満足していますか」との問いに対して、「とても満足」「やや満足」が約8割を示していることとも合致する【資料32】。

## 【資料30】平成18年度卒業生アンケート集計結果の一例（問15）

問15 本学の教育は、次に示した本学の目的に合致していると思いますか。

「広い教養と一定の学力をそなえた柔軟な教育実践力を身につけた教育者の養成、及び広い教育的視野を持ち一定の専門的能力を身につけた社会人の養成」

①合致している ②ある程度合致している ③あまり合致していない ④全く合致していない

|   | 全 体 |      | 教員養成 |      | 総合科学 |      |
|---|-----|------|------|------|------|------|
|   | 人数  | 比率%  | 人数   | 比率%  | 人数   | 比率%  |
| ① | 47  | 15.7 | 31   | 17.7 | 16   | 12.8 |
| ② | 198 | 66.0 | 114  | 65.1 | 84   | 67.2 |
| ③ | 49  | 16.3 | 25   | 14.3 | 24   | 19.2 |
| ④ | 6   | 2.0  | 5    | 2.9  | 1    | 0.8  |

## 【資料31】平成18年度卒業生アンケート集計結果の一例（問43）

問43 総じて、本学の教育に満足していますか。

①満足 ②ある程度満足 ③あまり満足していない ④不満足

|   | 全 体 |      | 教員養成 |      | 総合科学 |      |
|---|-----|------|------|------|------|------|
|   | 人数  | 比率%  | 人数   | 比率%  | 人数   | 比率%  |
| ① | 55  | 19.0 | 35   | 20.3 | 20   | 16.9 |
| ② | 178 | 61.4 | 107  | 62.2 | 71   | 60.2 |
| ③ | 49  | 16.9 | 26   | 15.1 | 23   | 19.5 |
| ④ | 8   | 2.8  | 4    | 2.3  | 4    | 3.4  |

## 【資料 32】授業の満足度に対する調査結果（平成 20 年度後期授業アンケート（347 科目）による集計）

| 満足度   | 比率(%) |
|-------|-------|
| とても満足 | 26.7  |
| やや満足  | 54.2  |
| やや不満  | 15.3  |
| とても不満 | 3.7   |

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

育成しようとしている人材像については大学案内等で公表し、また新入生オリエンテーション等で説明している。

教育成果の検証については、まず指導教員や各専攻での把握がなされ、全学的には関連委員会での検討を経たうえで、教授会で確認している。

卒業時に学生が身に付ける学力や資質・能力について、8割以上の学生は達成できている。卒業する学生は、学校教育教員養成課程は全員、総合科学課程の半数以上が、一種免許状を取得している。また、卒業生アンケートにおいて本学での教育に対し総じて満足している結果が得られた。これらのことから、本学での教育の成果や効果があがっていると判断することができる。

## 分析項目 V 進路・就職の状況

## (1) 観点ごとの分析

## 観点 卒業後の進路の状況

(観点到に係る状況)

平成 16 年度～18 年度にかけての卒業生の進路状況は、【資料 33】のようになっている。学校教育教員養成課程における教員就職率は、平成 17 年度はやや下回ったものの総じて 60 数%を維持し、特に正規教員採用比率は年を追うにつれ増加している。これは、模擬面接や教員採用試験対策セミナーなどの就職支援プログラムの成果であると考えられる。【別添資料 12】また企業就職者数や大学院への進学者数も平成 18 年度は前年度から大きく増加した。一方、総合科学課程では、毎年 5 割弱の卒業生が企業・公務員等に就職し、大学院への進学者数も教員養成課程に比べ多い（平成 18 年度の進学者比率は教員養成課程 11.5%、総合科学課程 18.1%）。

## 【資料 33】学部生進路調査結果

学校教育教員養成課程

|           | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 |
|-----------|----------|----------|----------|
| 卒業生数      | 179      | 180      | 192      |
| 教員（正規採用）  | 41       | 54       | 72       |
| 教員（非常勤採用） | 78       | 51       | 52       |
| 企業        | 16       | 23       | 31       |
| 公務員等      | 10       | 11       | 6        |
| 進学        | 18       | 13       | 22       |
| その他       | 16       | 28       | 9        |
| 教員合計      | 119      | 105      | 124      |
| 教員比率（%）   | 66.5     | 58.3     | 64.6     |
| 正規教員比率（%） | 22.9     | 30.0     | 37.5     |

## 総合科学課程

|               | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|---------------|--------|--------|--------|
| 卒業者数          | 145    | 148    | 144    |
| 教員（正規採用）      | 4      | 2      | 11     |
| 教員（非常勤採用）     | 18     | 12     | 5      |
| 企業            | 60     | 50     | 61     |
| 公務員等          | 10     | 13     | 6      |
| 進学            | 18     | 30     | 26     |
| その他           | 35     | 41     | 35     |
| 企業・公務員等・進学の合計 | 88     | 93     | 93     |
| 教員合計          | 22     | 14     | 16     |
| 教員比率（％）       | 15.2   | 9.5    | 11.1   |

## 観点 関係者からの評価

（観点に係る状況）

卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見としては、平成 19 年 3 月に実施した卒業生アンケートにおいて、約 8 割以上が本学の教育についてほぼ満足と評価している（【資料 31】（p1-16）参照）。

また、平成 17 年度に実施された「地域と連携した教育の総合大学としてのあり方に関する調査研究」【資料 34】では、京都府・京都市の全ての公立学校教員対象（約 2,800 名）に本学についてのアンケート調査が行われている。その中で、本学の教育理念に関する項目で、「教育についての専門的な知識・技術の身に付く大学」に対しては肯定的意見が 90% を超え、「優秀な教員を送り出してきた大学」「さまざまな専門性をもった教員のいる大学」が 80% と、これまでの実績を表した評価であると考えられる。また、教員養成への貢献度に関する項目では、「教科指導のための専門的な知識・技能」についての肯定的意見は 90% と高い評価を得ている。

## 【資料 34】「地域と連携した教育の総合大学としてのあり方に関する調査研究」からの例

## 【Ⅱ-2】教育についての専門的な知識・技術の身につく大学

|    |       | 大変そう思う | まあまあそう思う | あまりそう思わない | 全くそう思わない | 合計   |
|----|-------|--------|----------|-----------|----------|------|
| 全体 | 人数    | 531    | 921      | 114       | 6        | 1572 |
|    | 比率（％） | 33.8   | 58.6     | 7.3       | 0.4      | 100  |

## 【Ⅱ-5】優秀な教員を送り出してきた大学

|    |       | 大変そう思う | まあまあそう思う | あまりそう思わない | 全くそう思わない | 合計   |
|----|-------|--------|----------|-----------|----------|------|
| 全体 | 人数    | 232    | 1039     | 275       | 15       | 1561 |
|    | 比率（％） | 14.9   | 66.6     | 17.6      | 1.0      | 100  |

## （２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）

卒業後の進路状況等の実績をみると、学校教育教員養成課程においては、平成 18 年度の教員就職率が前年度を上回った。特に正規教員採用者数の増加は顕著である。これは、小学校教員の需要が増える傾向にあるものの、教員採用試験に臨む学生への支援の強化が功を奏したと考えられる。また総合科学課程についても、企業・公務員等への就職者および大学院への進学者の合計が増加傾向にある。

さらに、卒業生アンケート及び「地域と連携した教育の総合大学としてのあり方に関する調査研究」においても、高い評価を得ている。

### Ⅲ 質の向上度の判断

#### ①事例1「学部改組、カリキュラム改革」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組) 平成18年度入学生からは学校教育教員養成課程に特化した。そのカリキュラムの特徴としては、教員としての素養を培う基礎科目や現代的教育課題・教育実践を視野においた科目を多く配している。特に1回生では「公立学校等訪問研究」、2回生では「附属学校参加研究」を配置し、段階的に教職へのキャリア形成を意図した科目構成にしている(【別添資料5】参照)。また、公立学校との連携による「教育課題研究実地演習」「学校インターンシップ研修」を単位化し、京都府・市教育委員会や地域の学校とも連携して実践的指導力を備えた教員の養成にも力を入れている(【資料15】(p1-10)参照)。これらのカリキュラムを部分的に受講してきた旧課程履修生の教員採用率は上昇している。

#### ②事例2「知的財産GP『知的財産創造・活用力を育成する教員の養成』」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組) 本GPにおける教育的取組としては、教材研究部会に「民話」「先端技術」「京野菜」「デザイン」の4部門を設け、京都府・京都市の小学校4校と共同研究を行っている。小学校での実践を通し、小学生へ知的財産の魅力や保護について知らせるとともに、知的財産を創造する歓びの体験を得させ、小学校教員に対しては授業づくりのための視点や知識・技術の提供を行っている。

一方、大学のカリキュラムとして、必修科目である「基礎セミナー」における導入講義及び共通教育科目「知的財産法概論」と教育課題対応科目「知的財産教育論」を開講し、子どもの知的財産創造・活用能力を育成することができる小学校教員の養成を目指している。

#### ③事例3「教員採用率の上昇」(分析項目Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組) 学校教育教員養成課程卒業生の教員採用(正規)は、法人化後の3年間、実数・採用率ともに着実に増加している。特に正規採用者数は3年間で約1.8倍も増加した。これは、採用率を上げるため大学を挙げて様々な取組を継続してきた結果であると思われる(【資料33】(p1-17)【別添資料12】参照)。

## 2. 教育学研究科

|     |                 |                  |
|-----|-----------------|------------------|
| I   | 教育学研究科の教育目的と特徴  | ・ ・ ・ 2 - 2      |
| II  | 分析項目ごとの水準の判断    | ・ ・ ・ ・ ・ 2 - 3  |
|     | 分析項目 I 教育の実施体制  | ・ ・ ・ ・ ・ 2 - 3  |
|     | 分析項目 II 教育内容    | ・ ・ ・ ・ ・ 2 - 5  |
|     | 分析項目 III 教育方法   | ・ ・ ・ ・ ・ 2 - 7  |
|     | 分析項目 IV 学業の成果   | ・ ・ ・ ・ ・ 2 - 9  |
|     | 分析項目 V 進路・就職の状況 | ・ ・ ・ 2 - 11     |
| III | 質の向上度の判断        | ・ ・ ・ ・ ・ 2 - 13 |



## I 教育学研究科の教育目的と特徴

大学院教育学研究科は、大学院規則第1条に基づき、「学部における教養あるいは教職経験の上に、広い視野に立って精深な学識を授け教育関係諸科学の研究を深めることにより、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教育者の養成」を教育目的とする。具体的には、新しい時代の教育を創造しうる高度な教育の専門性の修得、教育実践に関わることを通じた実践的教育能力の向上を図ると共に、学校教育において指導的立場に立ちうる人材の養成を行っている。

上記の目的を達成するため、本学教育学研究科では、①高度の専門性を基礎に、教育学研究科としての本質を念頭に置いた「学校教育に関する科目」の共通履修、②課題に即した個別の研究指導及び少人数制を原則としたきめ細かい指導体制、③現職教員に修学の機会を提供するため、勤務校に在職しながら研究が継続できるように授業時間帯等の工夫、④社会人のための4年以内の「長期履修学生」制度の導入、⑤臨床心理士や臨床発達心理士等の資格の取得を支援するための条件整備を行い、教育・研究活動の一層の活性化を目指している。

近年、大学院における社会人や教育者等の再教育への要請が高まっており、現職教員や社会人の修学・研鑽に便宜を図っている。現職教員等の履修に配慮するため、夜間・土曜・休業時等の多様な授業開講形態を拡充するとともに、京都駅前にサテライト教室を開設し、現職教員に対して教育実践学等の授業を夜間開講した。平成18年度からは、京都府総合教育センター北部研修所内にも北部サテライト教室を開設している。

さらに、平成17年～18年度にわたり、大学・大学院における教員養成推進プログラムに採択された「魅力ある教職生涯支援プロジェクト in 京都」（教員養成 GP）に取り組み、従来の大学院教育学研究科のカリキュラムの見直しを図り、大学院教育の改善を進めた。特に、京都府・市教育委員会と連携して運営協議会を組織し、デマンドサイドの意向を取り入れた実践的な授業を開設した。また、平成17年度には、教職大学院設置に向けた検討を開始し、本学を基幹大学とし、5つの私立大学や京都府・市教育委員会と連携した連合教職大学院構想の具体化を推し進め、平成18年度、資質の高い教員養成推進プログラムに「連合大学院による教員養成高度化京都モデル」（連合大学院 GP）が採択された。これらの成果をもとに、平成20年度から高度な職業的専門性及び豊かな人間性や社会性を備えた力量ある教員、かつ学校教育が抱える複雑・多様化した教育課題を解決し得る教員の養成をめざし、連合教職実践研究科が発足することとなった。同時に、既存大学院の見直しを行い、教育実践力向上のためのカリキュラム改革を平成20年度から実施することとした。

また、平成19年度専門職大学院等教育推進プログラムとして、「KYOの特別支援教育トライアングルプランナー特別支援教育臨床実践センター・教育委員会・学校による教員養成ー」（特別支援 GP）の採択を受け、特別支援学校の若手リーダーや特別支援教育のスペシャリストの養成に着手した。

### 〔想定する関係者とその期待〕

院生、修了生、京都府・市及び近隣地域の教育委員会、同地域の学校や現職教員をはじめ、社会教育及び生涯教育等に関係する機関を関係者と想定し、実践的指導力と問題解決能力を兼ね備えた人材の輩出が期待されている。

## Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

### 分析項目Ⅰ 教育の実施体制

#### (1) 観点ごとの分析

##### 観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

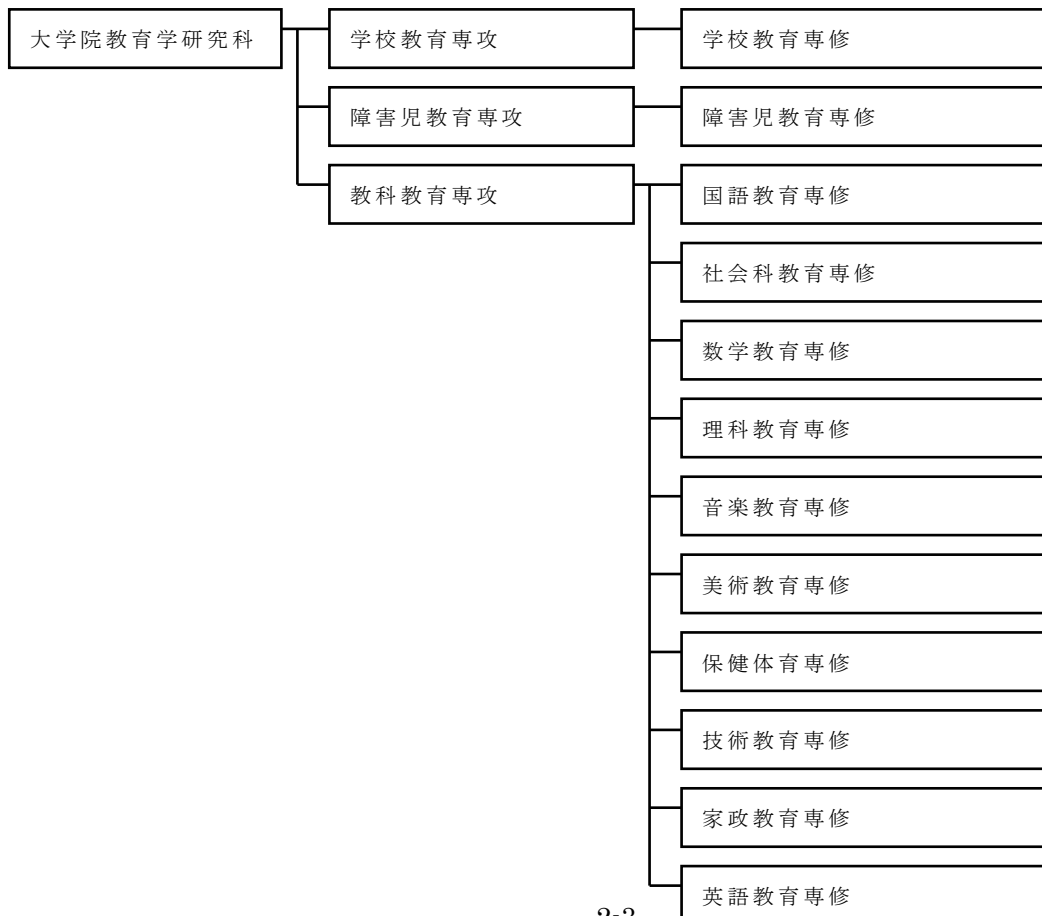
教育学研究科は、【資料1】に示した3専攻12専修で構成されている。学校教育専修では、教育学・幼児教育学コース、実践教育学コース、教育・発達心理学コース、教育臨床心理学コースを設け、教育諸領域にかかわる基本的課題や教育実践と結びついた具体的諸問題に対応している。

大学院の入学定員は75名である。臨床心理士等の資格試験の受験が可能となる学校教育専攻では、受験者の増加を鑑み、平成18年度及び19年度入試より定員の増加を図った。過去4年間の収容定員と現員の状況は【資料2】のとおりである。

教員組織は、教員養成における教科に関する組織を中心に構成され【資料3】、教員の採用や配置は、人事委員会及び資格審査委員会の審査を経て人事教授会で決定されている。専任教員と共に非常勤講師延べ387名(平成19年度)が授業を担当しているが、非常勤教員担当授業は全体の約8%前後であり、専任教員を中心に授業運営がなされている【資料4】。また、京都府教育委員会(平成16年度)、京都市教育委員会(平成17年度)とそれぞれ包括協定を締結し、平成17年度から両教育委員会から推薦された2名を専任教員として採用する、特任教員制を導入した。

さらに、平成19年度には、本学を基幹大学とし、京都の7つの私立大学及び京都府・市教育委員会と連携した連合教職大学院構想の具体化の推進(平成20年4月連合教職実践研究科発足)と共に、既存大学院の見直しを行い、教育実践力の向上のため、各専修に「〇〇科教育教科内容論」「〇〇科教育実践特別演習」を新設する等のカリキュラム改革を平成20年度より実施することとした【別添資料1】。

#### 【資料1】大学院組織図(大学概要より)



## 【資料 2】大学院教育学研究科修士課程の学生定員と現員

| 専攻・専修名  | 平成 1 6 年度<br>定員 (現員) | 平成 1 7 年度<br>定員 (現員) | 平成 1 8 年度<br>定員 (現員) | 平成 1 9 年度<br>定員 (現員) |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 学校教育専攻  | 30 (47)              | 30 (55)              | 35 (53)              | 40 (60)              |
| 障害児教育専攻 | 10 (11)              | 10 (13)              | 10 (14)              | 10 (13)              |
| 教科教育専攻  | 100 (103)            | 100 (111)            | 100 (105)            | 100 (106)            |
| 合 計     | 140 (161)            | 140 (179)            | 145 (172)            | 150 (179)            |

## 【資料 3】教員数一覧（平成 20 年 3 月 31 日現在）

| 専攻・専修名  | 研究指導教員数 | 研究指導補助<br>教員数 |
|---------|---------|---------------|
| 学校教育専攻  | 15      | 7             |
| 障害児教育専攻 | 2       | 4             |
| 教科教育専攻  |         |               |
| 国語教育専修  | 5       | 2             |
| 社会科教育専修 | 8       | 4             |
| 数学教育専修  | 4       | 3             |
| 理科教育専修  | 7       | 7             |
| 音楽教育専修  | 5       | 2             |
| 美術教育専修  | 7       | 3             |
| 保健体育専修  | 7       | 3             |
| 技術教育専修  | 5       | 3             |
| 家政教育専修  | 4       | 3             |
| 英語教育専修  | 4       | 5             |
| 合 計     | 73      | 46            |

## 【資料 4】専任／非常勤教員別授業科目数

| 大学院  | 平成 1 6 年度 |        |     | 平成 1 7 年度 |        |     | 平成 1 8 年度 |        |     | 平成 1 9 年度 |        |     |
|------|-----------|--------|-----|-----------|--------|-----|-----------|--------|-----|-----------|--------|-----|
|      | 科目<br>数   | 教員別科目数 |     | 科目<br>数   | 教員別科目数 |     | 科目<br>数   | 教員別科目数 |     | 科目<br>数   | 教員別科目数 |     |
|      |           | 専任     | 非常勤 |           | 専任     | 非常勤 |           | 専任     | 非常勤 |           | 専任     | 非常勤 |
| 通年科目 | 58        | 58     | 0   | 55        | 55     | 0   | 25        | 25     | 0   | 61        | 61     | 0   |
| 前期科目 | 134       | 122    | 12  | 164       | 149    | 15  | 166       | 151    | 15  | 171       | 157    | 14  |
| 後期科目 | 144       | 133    | 11  | 132       | 117    | 15  | 151       | 133    | 18  | 155       | 136    | 19  |
| 合 計  | 336       | 313    | 23  | 351       | 321    | 30  | 342       | 309    | 33  | 387       | 354    | 33  |

## 観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

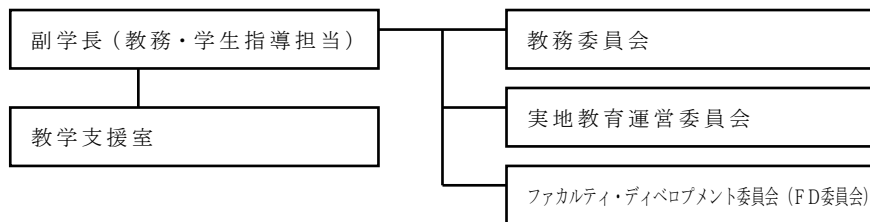
本研究科では、各院生に入学時に研究課題を提出させ、志望を重視し選定した 2 名の指導教員をつける「指導教員制」をとっている【資料 5】。教育の状況を把握する組織として、【資料 6】に示す教学支援室、教務委員会、実地教育運営委員会、FD 委員会がある。教育の状況については、教務委員会が教員に授業開始前にシラバス、授業終了後に授業科目実施報告書の提出を求め、教育内容や成績評価等の教育活動の把握に努めている。授業は、少人数制の形態が中心であり、各教員が院生の状況を見定めながら授業を行っている。平成 19 年度には、FD 委員会が院生からの聞き取りによる授業評価を実施し、教育内容・方法の改善に向けた組織的な取組を開始した。

【資料５】指導教員制（大学院教育学研究科学生便覧より抜粋）

授業科目の履修の指導及び研究指導を行うために、次のように指導教員を定める。

- ① 各学生に対して、大学院担当教員の中から２名の指導教員を定める。
- ② 指導教員のうち１名は学生の希望を考慮して専修で決定する。  
他の１名は専修で指定する。
- ③ 指導教員は学生の入学時から修了まで一貫して指導に当たるものとする。

【資料６】教育関係委員会組織図



（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある。

（判断理由）

すべての院生に対して指導教員制を導入し、研究及び教育面で適切な指導が受けられる体制となっている。また、教学支援室、教務委員会、実地教育運営委員会、FD委員会が中心となり教育内容や方法の改善に取り組んでいる。教育の質の向上に関しては、教務委員会及びFD委員会を中心に、シラバスの作成、授業科目実施報告書の取りまとめや研修会への参加といった一連の活動を行っている。平成19年度には、院生への聞き取りによる授業評価を実施し、更なる質の向上を図っている。

さらに、高度な専門性を有し、学校教育が抱える多様化した教育課題に対処できる教員の養成や学校経営を担うスクールリーダーを育成するために、本学を基幹大学とした連合教職大学院設置計画を具体化すると同時に、既存大学院の見直しを行い、平成20年度実施に向け教育実践力向上のためのカリキュラム改革を行った。

分析項目Ⅱ 教育内容

（１）観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

（観点に係る状況）

教育課程は【資料７】のとおりであり、専攻ごとに、「学校教育に関する科目」「障害児教育に関する科目」「教科教育に関する科目」「教科専門に関する科目」についての履修基準を定め、それらに加えて「自由選択」と「課題研究」を履修することにより、教育職員の専修免許を取得することができる。

【資料７】大学院履修表（平成19年度大学院教育学研究科学生便覧より作成）

| 専攻          | 学校教育専攻 | 教科教育専攻 | 専攻          | 障害児教育専攻 |
|-------------|--------|--------|-------------|---------|
| 学校教育に関する科目  | 14     | 4      | 障害児教育に関する科目 | 14      |
| 障害児教育に関する科目 | 4      |        | 学校教育に関する科目  | 4       |
| 教科教育に関する科目  |        | 14     | 教科教育に関する科目  |         |
| 自由選択        | 6      | 6      | 自由選択        | 6       |
| 課題研究        | 6      | 6      | 課題研究        | 6       |
| 合計          | 30単位   |        | 合計          | 30単位    |

大学院の教育課程の授業科目の構成は、【別添資料２】のようになっている。

また、教員養成 GP が採択されたことにより、教育課程の充実を目的とした新たな授業の開発に着手した。これは現職教員の再教育に重点を置くもので、教員のライフステージに応じて、若手教員の力量を伸ばす「ベーシック講座」、中堅教員の得意分野を伸ばす「エキスパート講座」、実践と理論の融合を図る「実践教育学講座」、学校管理職に必要なマネジメント能力を養う「学校経営改善講座」等を京都府・市教育委員会との連携により平成 18 年度に開設した【別添資料 3】。これらの講座は大学院生の受講のみならず、履修方法の弾力化・履修機会の拡大を図り、科目等履修制度を積極的に利用することで、教員の再教育への貢献も目指したものである。

平成 20 年度からの教職大学院の開設に合わせて、既存大学院の教育課程をさらに見直し、「教育の理論と実践に優れた能力を有する教育者の育成」という目的の遂行をより確かなものにするため、教育課程の抜本的改編を図った。

## 観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

大学院は、学部からの進学者や現職教員などの多様な学生に対応するために、昼夜開講の形態をとっており、昼間か夜間のどちらかだけでも、2 年間で必要単位が修得できるように時間割を工夫している。さらに平成 17 年度からは、大学全体の時間割を 1 日 7 時限制にして、夜間の開始時刻を 18 時からに繰り下げ【資料 8】、現職教員などが授業に出席しやすくなるよう配慮した。

また、入試制度も現職教員に門戸を広げるため、現職教員に対しては外国語を小論文に代替できる B 入試を導入するとともに、修学年限が最長 4 年まで認められる長期履修制度や 1 年で修了することのできる在学期間の特例を設けている。

藤森キャンパスに加え、JR 京都駅に近いキャンパスプラザ京都にサテライト教室、京都府綾部市に北部サテライト教室を設置し、授業を開講している。平成 18 年度修了生のうち、約 3 割がこれらサテライト教室を利用した。このほか、土日や夏休みに集中開講科目を設置するなど、開講形態においても受講者の便や社会の要請に応えるよう努力している。

### 【資料 8】授業時間（大学院教育学研究科学生便覧より）

| 大学（藤森学舎） |                   | サテライト教室<br>（キャンパスプラザ京都） |                   |
|----------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 時<br>限   | 授業時間              | 時<br>限                  | 授業時間              |
| 1        | 8 : 45 ~ 10 : 15  | 1                       | 8 : 45 ~ 10 : 15  |
| 2        | 10 : 30 ~ 12 : 00 | 2                       | 10 : 30 ~ 12 : 00 |
| 3        | 12 : 50 ~ 14 : 20 | 3                       | 12 : 50 ~ 14 : 20 |
| 4        | 14 : 35 ~ 16 : 05 | 4                       | 14 : 35 ~ 16 : 05 |
| 5        | 16 : 20 ~ 17 : 50 | 5                       | 16 : 20 ~ 17 : 50 |
| 6        | 18 : 00 ~ 19 : 30 | 6                       | 18 : 20 ~ 19 : 50 |
| 7        | 19 : 40 ~ 21 : 10 | 7                       | 20 : 00 ~ 21 : 30 |

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

大学院の目的に沿って教育課程を編成し、教員養成および現職教員の研修や研究の場としての役割を果たしている。また、授業内容は、【別添資料 2】に例示したとおり、教育課程編成の趣旨に沿ったものになっている。京都府・市教育委員会との連携のもと、教員のライフステージに応じて資質や力量を高めることのできる講座を開講するなど、教育現場における課題や要請に応えるカリキュラムの工夫をしている。また、平成 20 年度からの連合教職実践研究科の開設に合わせ、さらなる教育課程の改革を積極的に行おうとしている。

学生や社会の要請に関しては、多様な就労形態にある現職教員が働きながら学べるよう、昼夜開講の形態をとっており、同一科目を隔年で昼夜に振り分けたり、夜間の授業開始時刻を遅らせたりして時間割を工夫し、2年間で必要単位が取れるよう配慮している。

### 分析項目Ⅲ 教育方法

#### (1) 観点ごとの分析

#### 観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

専攻や専修のねらいや特色にあわせて、講義（特論、特講）と演習の組合せを基本としながら、実験および実習の形態を適切に配置している【別添資料4】。主要な授業科目は主に専任教員が行っており、各専修の分野をバランス良く網羅し開講している。

各専修の授業の多くは、研究室にて少人数で行っているため、対話、発表、討論の形式をとることが多い。また、研究指導においては個別指導が主体となっている。学習指導法の工夫の例としては、【別添資料5】のものがある。また、学部の演習や実習などの授業に、大学院学生をTAとして参加させることにより、院生が自分の専門とする知識や技能等について整理したり深めたりするとともに、授業の仕組や指導のあり方、教材や教具の準備などの教育の実践について具体的に学ぶ機会になっている【資料9】。

大学院では平成17年度から「シラバス作成要領」を定めシラバスを作成している。シラバス活用状況については、平成18年度修了生アンケート結果によると、①利用した(47.7%)②ある程度利用した(36.9%)となっており、8割以上の学生が利用している。大学院においても学部同様、平成19年度より教育支援システムが稼働し、教務情報の管理が一元化したことで、学生・教員ともに教務情報にアクセスしやすくなり情報の共有化が図られるようになった【資料10、11】。

#### 【資料9】TAの活用状況一覧（平成19年度実績）

| 所属専攻・専修名 | TA従事者数 |
|----------|--------|
| 学校教育専攻   | 6      |
| 障害児教育専攻  | 3      |
| 教科教育専攻   |        |
| 国語教育専修   | 1      |
| 社会科教育専修  | 2      |
| 数学教育専修   | 1      |
| 理科教育専修   | 15     |
| 音楽教育専修   | 5      |
| 美術教育専修   | 8      |
| 保健体育専修   | 3      |
| 技術教育専修   | 1      |
| 家政教育専修   | 1      |
| 英語教育専修   | 2      |
| 計        | 48     |



【資料 10】シラバス作成画面

【資料 11】シラバス検索画面

## 観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

単位認定には授業（講義、演習、実験実習および実技に区分）1単位につき標準 45 時間の学修を要することを学生便覧に明記し、入学時のオリエンテーションおよび各専修の履修指導の際にも明示し主体的な学習を促す指導を行っている【資料 12】。

自主学習については、学習内容の理解や学習意欲を喚起するためレポートを課すなどしている。また休講の代替として補講を実施し、学修の時間確保に努めている。一方、自習のための大学院生の部屋や夜間まで使える情報機器等の整備は十分に確保されているとは言いがたいが、耐震工事に伴う校舎改修の機会を捉えて、学習環境の充実・整備に取り組んでいる。このほか、自主学習については、教員に対しシラバスへの掲載や授業科目実施報告書における指導結果のコメント【資料 13】を求めることにより、指導の自覚を促している。

【資料 12】単位認定（平成 19 年度教育学研究科学生便覧より抜粋）

### (7) 単位の認定

大学院における授業は、講義、演習、実験、実習及び実技に区分され、1単位は、標準 45 時間の学修を要するものとする。なお、各授業方法ごとの1単位当たりの授業時間数は次のように定める。

①講義、演習 授業 15 時間をもって1単位とする。

講義、演習は、1週2時間（本研究科では、1校時は2時間となっている。）で一期間（15週）学修し、試験に合格すれば2単位が認定される。

②実験、実習及び実技 授業 30 時間をもって1単位とする。

実験等は、1週2時間（本研究科では、1校時は2時間となっている。）で一期間（15週）学修し、試験等に合格すれば1単位が認定される、

(以下省略)

【資料 13】単位の実質化への取組例（平成 17 年度授業科目実施報告書より）

| 区 分     | 内 容                                                                           |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 大学院教科教育 | 毎時間、与えられた課題に対して、確実にレジメを作成し、しっかりとした発表を行い、討論においても積極的に発言をしていたので、総合的にこのような評価を行った。 |
| 大学院教科教育 | 評価は、各授業のレポート、開発した教材・プロセス、その模擬授業について行ったが、すべての受講者は大変高いレベルの成果を上げることができた。         |

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準にある。

(判断理由)

授業形態の組合せのバランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。少人数授業であることに加え、受講生が現職教員や学部からの進学者が混在するなど多様であるため、シラバスを骨子としながら、その年度の受講生にあわせて臨機応変に対応している。

主体的な学習を促す取組は、学生への履修指導やシラバスへの掲載等で行われており、学習環境も整備されつつあるが、引き続き全学的な検討が必要である。

## 分析項目Ⅳ 学業の成果

### (1) 観点ごとの分析

#### 観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

本学研究科で育成する人材像は教育学研究科学生便覧に掲載し、大学院入試説明会や新生オリエンテーションにおいても説明している【別添資料6】。

大学院では、学生個人に対し主任指導教員及び指導教員を決め、各教員は教育・研究の達成状況を詳細に把握し、マンツーマンのきめ細かな学生指導を行っている。

全学的な検証については、成績、単位取得、修了判定、免許・資格取得等に関する事項は教務委員会において、教育実習を中心とする実地教育関係は実地教育運営委員会で、進路状況については、学生生活・就職対策委員会で検討のうえ教授会で行っている。さらにこれらに加え、大学評価室では修了時におけるアンケート調査などにより、教育成果達成状況の検証・評価を行っている。

学生が身に付ける学力や資質・能力について、「平成18年度授業科目実施報告」では、授業担当教員による「授業の目標と対応させた達成度」が、大学院では95%がA「十分に達成できた」またはB「かなり達成できた」を回答している。また成績評価の結果については、少人数の受講生に対するきめ細やかな指導が反映し、【資料14】のとおり多くの院生が優秀な成績を修めている。

#### 【資料14】大学院における授業成績評価結果

|        | 科目数 | 延べ人数  | 評価別割合 (%) |     |     |     |
|--------|-----|-------|-----------|-----|-----|-----|
|        |     |       | 優         | 良   | 可   | 否   |
| 教職科目   | 163 | 1,531 | 89.9      | 3.5 | 0.6 | 5.9 |
| 教科専門科目 | 116 | 297   | 87.5      | 5.7 | 0.7 | 6.1 |
| 合計     | 279 | 1,828 | 89.6      | 3.9 | 0.6 | 6.0 |

修了時の資格取得状況については、【資料15】に示すように、平成18年度の72名の修了者中、専修免許状取得者は延109名であり、1人あたり平均して2.4種類の専修免許を取得している。なお修了者数と免許取得者数との差は、主に臨床心理士などの受験資格を目的とする者によると考えられる。

平成16年度から18年度にかけての修了者数および留年者、休学者数については、【資料16】のとおりである。なお留年理由の多くは修士論文未提出によるものである。

学生が行った論文発表、ならびに学会発表に関する資料をそれぞれ【別添資料7、8】に示す。



## 【資料15】教育学研究科専修免許取得状況

|                | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|----------------|--------|--------|--------|
| 修了者数           | 64     | 73     | 72     |
| 免許取得者数         | 41     | 38     | 45     |
| 専修免許（小学校）取得者数  | 22     | 16     | 18     |
| 専修免許（中学校）取得者数  | 35     | 35     | 37     |
| 専修免許（高等学校）取得者数 | 41     | 40     | 52     |
| 専修免許（養護学校）取得者数 | 2      | 1      | 1      |
| 専修免許（幼稚園）取得者数  | 1      | 1      | 1      |
| 延べ取得者数         | 101    | 93     | 109    |
| 個人あたり免許平均取得数   | 2.5    | 2.4    | 2.4    |

## 【資料16】修了者数および留年者、休学者数

|      | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|------|--------|--------|--------|
| 修了者数 | 64     | 73     | 72     |
| 留年者数 | 15     | 15     | 12     |
| 休学者数 | 9      | 4      | 9      |

## 観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

院生定員がわずかであるため、学部で行っているような授業アンケートの取りまとめは困難であることから、各専修・コースから2名（現職教員の院生1名、学部からの進学者1名）を選出し、個別面接による聞き取り調査を行った。質問内容は【資料17】のとおりである。

平成19年度FD活動報告書を見ると、回答内容は多様であり、数量化は難しいが、全体を通して、授業のレベル・教員の授業に対する取り組み方などは総じて好評であった。

## 【資料17】大学院教育に関する調査（質問票）

Q1 あなたは大学院の授業についてどのように思いますか。  
（たとえば授業のレベル、教授方法、あるいは取り扱った領域に興味を覚えたか、など）

学校教育専修の授業：  
障害児教育の授業：  
各教科教育の授業：

Q2 あなたは大学院のカリキュラム（教育課程）についてどのように思いますか。  
（例えば最低修得単位数、自専修に設置の授業コマ数、授業の開設時間割、など）

Q3 その他に何かご意見があればお答えください。

## （2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある。

（判断理由）

育成しようとしている人材像については、大学案内や大学院教育学研究科修士課程案内等で公表し、また新入生オリエンテーション等で説明している。

教育成果の検証については、まず指導教員や各専修での把握がなされ、全学的には関連委員会での検討を経たうえで、教授会で確認している。

修了時に学生が身に付ける学力や資質・能力に関しては、教員による大学院生の成績評価結果は大変高く（【資料14】（p2-9）参照）、このことは少人数による丁寧な教育の成果と考えられる。また修了する院生の多くは、複数種の専修免許状を取得している。これらのことから、本学での教育の成果や効果があがっていると判断することができる。

## 分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

## (1) 観点ごとの分析

## 観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

平成16年度から18年度にかけての修了生の進路状況は【資料18】のようになっている。ほぼ半数近くが教員になっており、教員採用合計数も年々上昇している。一方で、企業や公務員等への就職者が増加している。学部卒業生に比べ修了生の正規教員比率が低い理由の一つには、教科への専門性が高い高校教員を志望する院生が多いにもかかわらず需要が大変少ないことがあげられる。

## 【資料18】大学院生進路調査結果(年度末卒業生のみ)

|            | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 修了者数       | 55     | 71     | 69     |
| 現職教員       | 11     | 12     | 12     |
| 教員(正規採用)   | 13     | 10     | 7      |
| 教員(非常勤採用)  | 7      | 12     | 21     |
| 企業         | 14     | 6      | 10     |
| 公務員等       | 2      | 12     | 10     |
| 進学         | 1      | 2      | 5      |
| その他        | 7      | 17     | 4      |
| 教員採用合計     | 20     | 22     | 28     |
| 教員採用比率*(%) | 45.5   | 37.3   | 49.1   |
| 正規教員比率(%)  | 29.5   | 16.9   | 12.3   |

\*現職教員を除いた数で割った。

## 観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

毎年度末に実施している修了生アンケートにおいて、本学大学院の教育が、その教育目的、すなわち「学部における教養あるいは教職経験の上に、広い視野に立って精深な学識を授け教育関係諸科学の研究を深めることにより、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教育者の養成を目的とする。」に合致しているかという問いに対し、「合致している」「ある程度合致している」が、平成17年度修了生～18年度修了生のそれぞれにおいて90.3%、81.2%という結果になっている【資料19】。また「総じて、本学の教育に満足していますか。」という問いに対しては、「満足」「ある程度満足」が平成17年度修了生および18年度修了生のそれぞれにおいて88.5%、83.0%という結果であった【資料20】。

また、平成17年度に実施された「地域と連携した教育の総合大学としてのあり方に関する調査研究」においては、京都府・市の現職教員から本学の教育理念に関する項目や教員養成への貢献度に関する項目で高い評価を受けた【資料21】。

## 【資料 19】平成 17・18 年度修了生アンケート集計結果の一例（問 20）

問 20 本学大学院の教育は、次に示した本学大学院の目的に合致していると思いますか。

「学部における教養あるいは教職経験の上に、広い視野に立って精深な学識を授け教育関係諸科学の研究を深めることにより、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教育者の養成を目的とする。」

①合致している ②ある程度合致している ③あまり合致していない ④全く合致していない

|   | 17 年度修了生 |      | 18 年度修了生 |      |
|---|----------|------|----------|------|
|   | 人数       | 比率%  | 人数       | 比率%  |
| ① | 17       | 27.4 | 10       | 15.6 |
| ② | 39       | 62.9 | 42       | 65.6 |
| ③ | 6        | 9.7  | 11       | 17.2 |
| ④ | 0        | 0.0  | 1        | 1.6  |

## 【資料 20】平成 17・18 年度修了生アンケート集計結果の一例（問 40）

問 40 総じて、本学の教育に満足していますか。

①満足 ②ある程度満足 ③あまり満足していない ④不満足

|   | 17 年度修了生 |      | 18 年度修了生 |      |
|---|----------|------|----------|------|
|   | 人数       | 比率%  | 人数       | 比率%  |
| ① | 21       | 34.4 | 14       | 21.5 |
| ② | 33       | 54.1 | 40       | 61.5 |
| ③ | 7        | 11.5 | 8        | 12.3 |
| ④ | 0        | 0.0  | 3        | 4.6  |

## 【資料 21】「地域と連携した教育の総合大学としてのあり方に関する調査研究」からの例

## 【Ⅱ-2】教育についての専門的な知識・技術の身につく大学

|    |        | 大変そう思う | まあまあそう思う | あまりそう思わない | 全くそう思わない | 合計   |
|----|--------|--------|----------|-----------|----------|------|
| 全体 | 人数     | 531    | 921      | 114       | 6        | 1572 |
|    | 比率 (%) | 33.8   | 58.6     | 7.3       | 0.4      | 100  |

## 【Ⅱ-5】優秀な教員を送り出してきた大学

|    |        | 大変そう思う | まあまあそう思う | あまりそう思わない | 全くそう思わない | 合計   |
|----|--------|--------|----------|-----------|----------|------|
| 全体 | 人数     | 232    | 1039     | 275       | 15       | 1561 |
|    | 比率 (%) | 14.9   | 66.6     | 17.6      | 1.0      | 100  |

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

大学の意図する教育の効果については、修了時のアンケート等により、目的の合致度は約 8 割が肯定的で、同様に 8 割以上の者が本学の教育に大体満足していると評価している。教員採用比率は上昇傾向にある。また、教員以外に公務員等への就職者数も増加しており、さらに他大学大学院への進学者数も増加傾向にある。今後は院生に対する独自の就職ガイダンスをより深め、更なる向上を目指す必要がある。

### Ⅲ 質の向上度の判断

#### ①事例１「現職教員に対応したカリキュラム・入試制度」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）本学大学院教育学研究科の教育課程では開設当初より昼夜開講の形態を取り、個々の授業を奇数年と偶数年で昼間（第３時限～第５時限）と夜間（第６時限か第７時限）を入れ替えて開講することで、昼間か夜間のいずれかだけでも、２年間で必要単位が修得できるように科目を設置している。また平成１７年度からは夜間の授業時間を午後６時からと繰り下げ、５限目を学部と共通の時間割とすることで学部の授業をとりやすくする工夫もしている（【資料８】（p2-6）参照）。さらに、現職院生の受講が多い授業科目は、サテライト教室での開講や土日・夏休みの集中科目として開講するなど便宜を図っている。

入試制度については現職教員に門戸を広げる見直しを行い、平成１４年から現職教員を対象に一般受験者に課す外国語を小論文に代替できるＢ入試を導入するとともに、平成１６年からは修学年限を最長４年まで認める長期履修制度も発足させ、就業しながら学ぶ院生に対しても修学機会の拡大を図っている。なお、この制度を利用して就学してきた院生は平成１６～１９年度の間で３６名に達しており、現職教員の就学に貢献している。

#### ②事例２「教員養成 GP『魅力ある教職生涯支援プロジェクト in 京都』」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）本プロジェクトの実施により、京都府・市教育委員会との連携・協力の下、本学教育学研究科に設置している授業科目を見直し、デマンドサイドに立ち、全専修の取組として現職教員を科目等履修生として受入れた。平成１７年度は「学校経営改善講座」を開設、平成１８年度には、「ベーシック講座」「エキスパート講座」「実践教育学講座」の３講座を加え、延べ５０科目を開設し、本学、コンソーシアム京都及び北部サテライト教室において計５４９名が受講した【資料２２】【別添資料３】。授業アンケートによる受講生の評価では【資料２３】のとおり概ね GP 講座に好印象を持っていた。

【資料 22】平成 18 年度講座別受講生数

| 講座名           | 授業数 | 受講生数 |
|---------------|-----|------|
| ベーシック講座       | 7   | 30   |
| 実践教育学講座       | 12  | 67   |
| エキスパート講座      | 9   | 69   |
| エキスパート講座パッケージ | 13  | 110  |
| 学校経営改善講座      | 9   | 273  |
| 合計            | 50  | 549  |

【資料 23】受講生による GP 講座の評価（講座別）

| 受講生<br>評価項目   | ベーシック講座 | 実践教育学講座 | エキスパート講座 | エキスパート講座パッケージ | 学校経営改善講座 | 受講生（平均） |
|---------------|---------|---------|----------|---------------|----------|---------|
| ① GP 全体における位置 | 3.4     | 3.7     | 3.1      | 2.9           | 3.2      | 3.3     |
| ② 各回の目的、目標    | 3.3     | 3.7     | 3.1      | 2.9           | 3.2      | 3.2     |
| ③ 授業者の組織・構成   | 3.6     | 3.7     | 3.3      | 3.2           | 3.4      | 3.4     |
| ④ 学生受入・情報提供   | 2.9     | 3.3     | 2.5      | 2.5           | 2.7      | 2.8     |
| ⑤ 授業の内容       | 3.3     | 3.6     | 3.2      | 2.8           | 3.1      | 3.2     |
| ⑥ 学習指導の工夫     | 3.4     | 3.7     | 3.1      | 2.8           | 2.6      | 3.1     |
| ⑦ 成績評価        | 3.4     | 3.7     | 3.1      | 2.6           | 2.8      | 3.1     |
| ⑧ 教育目的の成果     | 3.4     | 3.6     | 3.2      | 3.1           | 3.0      | 3.3     |
| ⑨ 学習支援（相談助言）  | 3.3     | 3.7     | 3.2      | 2.7           | 3.1      | 3.2     |
| ⑩ 時間設定        | 3.1     | 3.4     | 3.0      | 3.0           | 2.8      | 3.1     |
| ⑪ 施設設備        | 2.6     | 3.7     | 3.2      | 2.4           | 2.8      | 2.9     |
| 平均            | 3.3     | 3.6     | 3.1      | 2.8           | 3.0      | 3.2     |

評価にあたっては次の評価基準を設定し、加算平均した。

達成状況が不十分である…１ 達成状況がおおむね良好である…２

達成状況が良好である…３ 達成状況が非常に優れている…４

③事例 3 「連合大学院 GP『連合大学院による教員養成高度化京都モデル』」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）本プロジェクトは、本学を基幹大学とする 6 大学と協力校及び京都府・市教育委員会とが協働して、各機関が有している人的資源と蓄積している知的資源を最大限活かす大学院連合システムを開発し、連合による教職大学院の可能性を検証することをねらいとしている。授業開発としては、平成 18 年度後期より「教育相談・特別支援教育の理論と実際」「学校経営特論」の 2 科目を開設した。平成 19 年度には 7 科目を 4 大学において開設し、78 名が受講した【資料 24】。

【資料 24】連合大学院 GP 開設科目受講状況一覧

| 開講大学院研究科              | 授業科目名                                | 科目等履修生<br>(現職教員) | 単位互換<br>履修生             | 正規院生<br>受講者数              |
|-----------------------|--------------------------------------|------------------|-------------------------|---------------------------|
| 京都教育大学大学院<br>教育学研究科   | 「カリキュラム開発特論」<br>－特色あるカリキュラムづくり－      | 2<br>(他に研究生 1)   |                         | 5                         |
|                       | 「教育開発リーダー研究特論」<br>－生徒指導と学級経営のあり方－    | 7                | 1 (佛教大学)                | 3                         |
|                       | 「教育相談・特別支援教育の理論と実際」<br>－不登校と発達障害－    | 12               | 3 (佛教大学 2・<br>京都女子大学 1) | 10                        |
|                       | 「学校経営特論」<br>－学校の組織構造と経営実践－           | 1                |                         | 7                         |
| 京都女子大学大学院<br>発達教育学研究科 | 「学校教育学特論 B」<br>－教科等の実践的指導方法－         |                  |                         | 2                         |
| 佛教大学大学院教育<br>学研究科     | 「生涯教育方法学演習 1」<br>－教育方法の実践開発－         | 2                |                         | 5<br>(他に DC ボ<br>ランティア 2) |
| 立命館大学大学院応<br>用人間科学研究科 | 「特別支援教育に関わる方法論」<br>－個別支援プログラムの本質的機能－ | 9                | 1<br>(京都女子大学)           | 8                         |

④事例 4 「既存大学院改革」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）本学を基幹大学とした連合教職大学院設置の具体化と同時に、既存大学院カリキュラムの見直しを行った。見直しの目的は、教員養成 GP の採択を契機とした授業改善の実践を定着させるとともに、学校教育における教科や教育課題を基軸として教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教育者を養成することにある。具体的には、専修各分野の理論と教育実践を結ぶ教育課程の構造を強化し、教育理解・子ども理解・学校理解のための科目群や教科専門から見た教育内容に関する科目群及び教科と教育実践に関する科目群を設置し、2 つの大学院がその差異を明確にしつつ、有機的に連携するシステムを平成 20 年度より実施することとした【別添資料 1】【別添資料 9】。